

## 23 公共下水道事業等の推進について

(国土交通省・総務省・内閣府関係)

### 要望内容

#### 公共下水道事業等の財源確保

- 1 浸水対策
- 2 老朽化施設の改築
- 3 未普及地域の解消（公共下水道・農業集落排水処理施設・市営浄化槽の整備の推進）

### (要 旨)

近年、集中豪雨等による自然災害が頻発化・激甚化しており、本市では、平成 26 年 8 月豪雨、平成 30 年 7 月豪雨及び令和 3 年 8 月大雨により、甚大な被害が発生しました。このような災害から市民の生命・財産を守るため、雨水幹線の整備などによる浸水対策や下水道施設の耐水化を、太田川流域のあらゆる関係者が連携の下、様々な治水対策に取り組む「太田川水系流域治水プロジェクト」にも位置付けており、これらを積極的に進める必要があります。

また、本市では昭和 40 年代から集中的に下水道施設及び農業集落排水処理施設の整備を行っており、今後急速に老朽化施設が増加することから、将来にわたって下水道のサービスを安定的に提供していくためには、耐震性の向上を含めた老朽化施設の改築を一層重点的に実施する必要があります。

さらに、本市域は瀬戸内海環境保全特別措置法の対象地域であり、広島湾の水質環境保全の観点からも市街化区域外を含めた未普及地域の解消に向けて整備を進め、良好な水環境の創出を図ることが重要な課題となっております。

つきましては、これら公共下水道事業等の推進のための財源確保について、格別の御配慮をお願いいたします。

(参 考)

1 公共下水道事業等の概要

- 事業期間：昭和 26 年度～
- 事業内容（令和 5 年 3 月 31 日現在）

公共下水道	合流	分流	計
整備計画区域面積	2,595ha	1万4,206ha	1万6,801ha
計画処理場数	3箇所	3箇所	6箇所
計画ポンプ場数	15箇所	57箇所	72箇所
農業集落排水	汚水	—	計
整備計画戸数	5,974戸	—	5,974戸
計画処理場数	13箇所	—	13箇所
市営浄化槽	整備	既設引取	計
計画設置数	約3,500基	約1,200基	約4,700基

- 事業進捗（令和 5 年 3 月 31 日現在）

整備目標		計画	整備済	進捗率
①	浸水常襲地区の床上・床下浸水解消率 <sup>※1</sup>	2,000ha	940ha	47.0%
②	老朽管路改築率 <sup>※2</sup>	290km	88km	30.3%
	老朽装置改築率 <sup>※3</sup>	296基	232基	78.4%
③	汚水処理人口普及率	118万1,868人	115万1,604人	97.4%
	市街化区域内	113万8,200人	112万7,230人	99.0%
	市街化区域外	4万3,668人	2万4,374人	55.8%

※1 中心市街地において深刻な浸水被害が発生している 2,000ha における床上・床下浸水解消面積の割合

※2 老朽化が著しく令和 12 年度までに改築が必要な管路 290km のうち、改築済管路延長の割合

※3 耐用年数を大きく経過した施設で、令和 5 年度までに改築が必要と判定された装置 296 基のうち改築済装置数の割合

2 位置図

